

# かくだ

Kakuda city

市議会だより

第189号

平成28年11月1日



ライブ・録画配信やってます

<http://www.kakuda-city.stream.jfit.co.jp/>

※詳細は12ページ



▲決算審査特別委員会による現地調査のようす（平成28年9月13日 桜小学校プールにて）

## ■おもな内容■

<b>第384回定例会</b> .....	2～9
◇本会議の概要 .....	2～3
◇陳情の処理・意見書の提出 .....	2
◇審議結果一覧 .....	3
◇決算審査特別委員会 .....	3
◇一般質問 .....	4～9

◆議会運営委員会行政視察の報告 .....	10
◆会派構成の変更について .....	10
◆「一般会議」の受付をしています .....	11
◆政治家の寄附禁止等について .....	11
◆12月定例会日程（予定） .....	12
◆議会日誌 .....	12
◆編集後記 .....	12

# 平成27年度の決算を 認定しました

第384回定例会は8月29日に招集され、市長提出議案が14件、議員提出議案が3件及び諮問1件を審議しました。上程された議案は、慎重に審議され、25日間の会期を経て9月29日に閉会しました。

## 本会議

◎**第1日（9月5日）**  
会期を25日間と決定した後、大友市長より所信表明がありました。

次に、平成28年度角田市陸上競技場改修工事の変更契約の専決処分報告など4件の報告がありました。

続いて、市長から上程された平成28年度各種会計補正予算など11議案について提案理由の説明の後、会計管理者による平成27年度決算の説明と南部信一監査委員による決算審査報告がありました。

◎**第2日（9月13日）**  
初日に提案された11議案に対し、小湊毅議員、日下七郎議員、八島定雄議員が質疑を行いました。

続いて、平成27年度各種会

計決算の認定の議案について、決算審査特別委員会（細川健也委員長、八島定雄副委員長）を設置し、審査を付託しました。

◎**第3日（9月27日）**

平成28年度各種会計補正予算など9議案について、討論、表決を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

その後、一般質問が行われ、5人の議員が市政全般について質問を行いました。（4ページ参照）

◎**第4日（9月28日）**

前日に続き、7人の議員が一般質問を行いました。（6ページ参照）

◎**第5日（9月29日）**

決算審査特別委員会に付託した2議案の審査結果について細川委員長より報告があり、審議の結果、いずれも賛

成多数で認定しました。

次に、固定資産評価員の選任についてなど人事案件3件の提案理由の説明があり、審議の結果、いずれも原案のとおり同意しました。

続いて、人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり適任の答申をすることに決定しました。

最後に、意見書の提出に関する議員提出議案3議案について提案理由の説明があり、表決の結果、原案のとおり可決しました。

審議結果は3ページ表1のとおりで、審議された議案の主なものは次の通りです。

## 人事案件

▼**固定資産評価員の選任につ**

いて  
都正典氏（新任）  
▼**教育委員会委員の任命につ**

いて  
星文和氏（再任）  
○任期 平成28年10月1日

○任期 平成31年9月30日

太田京子氏（再任）  
○任期 平成28年10月1日

○任期 平成32年9月30日

▼**固定資産評価審査委員会委員の選任につ**

いて  
河村博明氏（再任）  
○任期 平成28年10月1日

○任期 平成31年9月30日

## 諮問

▼**人権擁護委員の候補者の推薦につ**

いて  
齋藤みつ氏（再任）  
○任期 平成29年1月1日

○任期 平成31年12月31日

## 主な補正予算の概要

▼**一般会計（第2号）**

歳入歳出予算にそれぞれ9,838万5千円の追加補正を行いました。

歳入の主なものは、地方創生加速化交付金の追加で、歳出の主なものは、（仮称）Challenger Million 2016負担金です。

## 陳情の処理

▼**中小企業・小規模企業振興に関する条例の制定を求める陳情**  
角田市角田字大坊34番地2  
角田市商工会  
会長 加藤 泰彦

▼**「中国共産党政府による法輪功迫害の停止と臓器の強制摘出の停止を求める意見書」の提出を求める陳情**  
東京都荒川区東日暮里四丁目33-17  
NPO法人 日本法輪大法学会 東京事務所  
代表 佐藤 マチ子

▼**「宮城県の子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情**  
仙台市青葉区五橋一丁目5番地13  
乳幼児医療ネットワークみやぎ  
代表 刈田 啓史郎

## 意見書の提出

国等の関係機関へ、次の意見書を提出しました。

▼**宮城県の子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書**  
▼**後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書**  
▼**東日本大震災被災者に対する医療費の一部負担金免除に関する意見書**

## 決算審査特別委員会

9月13日の本会議で、監査委員の湯村勇議員を除く議員17人で構成する「決算審査特別委員会」を設置しました。この特別委員会は、同月26日までの実質6日間にわたり平成27年度角田市一般会計・各種特別会計及び水道事業会計決算の審査を行いました。第1日目は、正・副委員長の互選を行い、その後、現地調査を行いました。第2日目は、一般会計決算の趣旨説明と質疑を行いました。

第3日目は、各種特別会計決算と水道事業会計決算の趣旨説明と質疑を行った後に、この特別委員会に総務財政分科会、教育厚生分科会及び産業建設分科会を設置しました。各分科会は、同月16日と20日に審査を行いました。最終日は、各分科会長の報告があり、質疑、討論、表決を行い、いずれも賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定しました。各種会計歳入歳出決算額は、表2のとおりです。

表1

## 第384回定例会審議結果一覧

議員数は18人。議長は表決に加わらないため、表決に参加した議員数は17名。（○…賛成、×…反対）

件名	議決年月日	議決結果	会派				
			政友会	市民クラブ	日本共産党 角田市議団	創生会	無会派
市長提出議案							
人事案件							
固定資産評価員の選任について 教育委員会委員の任命について 固定資産評価審査委員会委員の選任について	9月29日	同意	○	○	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦について	9月29日	適任	○	○	○	○	○
平成28年度補正予算							
角田市一般会計補正予算（第2号）	9月27日	可決 (賛成15 反対2)	○	○	×	○	○
角田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 角田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 角田市介護保険特別会計補正予算（第2号）	9月27日	可決	○	○	○	○	○
決算							
平成27年度角田市一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算の認定について 平成27年度角田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月29日	認定 (賛成15 反対2)	○	○	×	○	○
その他							
宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合規約の変更について 宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について 宮城県市町村自治振興センター規約の変更について 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会共同設置規約の変更について 宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会共同設置規約の変更について	9月27日	可決	○	○	○	○	○
議員提出議案							
意見書							
宮城県の子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書の提出について 後期高齢者の保険料軽減特例措置に関する意見書の提出について 東日本大震災被災者に対する医療費の一部負担金免除に関する意見書の提出について	9月29日	可決	○	○	○	○	○

＜各会派の構成メンバー＞

●政友会（渡邊誠、相澤邦戸、八島利美、黒須貴、武藤広一、堀田孝一） ●市民クラブ（谷津睦夫、湯村勇、星守夫、高橋力雄、細川健也）  
●日本共産党角田市議団（日下七郎、八島定雄） ●創生会（小湊毅、武田暁） ●無会派（会派に属さない議員）馬場道晴、小島正副議長、柄目孝治議長

表2

## 平成27年度 各種会計決算一覧表

（単位：円）

会計区分	決算額	
	歳入	歳出
一般会計	14,731,702,508	14,174,615,013
特別会計		
国民健康保険事業	4,027,278,986	3,849,171,975
後期高齢者医療	303,862,241	302,694,741
介護保険	2,926,813,907	2,842,221,389
公共下水道事業	1,514,187,090	1,511,209,805
農業集落排水事業	103,811,821	103,686,141
東根財産区	423,023	423,023
小計	8,876,377,068	8,609,407,074
合計	23,608,079,576	22,784,022,087

## 平成27年度 水道事業会計決算

●収益的収支	・収入の決算額	1,011,624,047円
	・支出の決算額	953,323,353円
●資本的収支	・収入の決算額	355,673,269円
	・支出の決算額	716,050,729円





江尻排水機場除塵機の早期改修と  
ゴミ処理問題について

武藤 広一 議員

議員▼昨今、度重なる台風や梅雨・秋雨前線等による大雨により、江尻排水機場の運転頻度が増え、今年で25年を迎えます。機場本体のディゼルエンジンやポンプ等の老朽化が進んでおり、特に移動式除塵機は、作業能力が劣り、本来の排水能力が発揮されていません。幸い、大雨による甚大な被害は免れているものの、いつ起こるか分からない大災害に迅速に対応できる万全な体制を整える必要があります。そこで、稼働から25年を迎える機場本体の改修計画と、早急に対処が必要な除塵機の早期改修(移動式除塵機から固定式ロータリー除塵機へ変更)について伺います。

市長▼江尻排水機場については、現在、あぶくま川水系角田地区土地改良区(以下「土地改良区」という)に操作・点検業務を委託し管理しており、機場の運転等について土地改良区の皆さんに大変なご苦労をおかけしている。機場の改修計画については、本年度から国営施設応急対策事業で適応可能か調査が行われており、今後、事業計画(案)を作成する予定になっています。また、工事の着手は平成31年度以降、約5カ年かけて行う予定です。早期事業実施を願って、本年6月に国等に対し緊急要望をしています。今後、要望を繰り返し、いきたいと考えています。議員▼事を早く進める策として、市長と一緒に議員や土地改良区職員が、要請活動を行うことが有効かと考えますがいかがですか。

市長▼関係者が一同そろって要望することは、大きな力になると認識しています。市民の強い要望を示すことも大変重要です。機会を調整し、検討したいと思えます。議員▼江尻排水機場の排水運転で揚げられたゴミについては、災害ゴミとして扱うべきです。平成29年4月から本格稼働する(仮称)仙南クリーンセンターにおいて、災害ゴミとして受け入れる可能性はあるか伺います。市長▼現在、角田衛生センターで少量ずつ受入れを行っています。今後は、(仮称)仙南クリーンセンターで災害ゴミとしての取り扱いが一部可能となる予定です。ただし、破砕機にかけると乾燥させてからの搬入になります。議員▼(仮称)仙南クリーンセンターの敷地内に乾燥させるための屋根付きストックヤードを設ける考えはありますか。市長▼仙南地域広域行政事務組合の理事会等で協議する必要があるかと思えます。

子ども医療費助成の  
拡充について

議員▼市長は、所信表明の中で、「子ども医療費無料の対象年齢を18歳まで引き上げるなど、子育て世帯の家計負担の軽減にも取り組んでまいります」と述べています。このほか、所得制限の撤廃、緩和をしてくるべきか、実施時期はいつになるか伺います。市長▼対象年齢は、入院通院ともに高校3年生にあたる18歳到達年度末まで拡大する予定です。これにより、約900万円の公費負担が発生する見込みですが、宮城県乳幼児医療費助成事業の拡大による県補助金増額分の約860万円を充てたいと考えています。所得制限の撤廃、緩和については、国や県の方針、県内の他の自治体の動向等の情報を収集しながら、今後検討していきます。なお、実施時期は、受給者の利便性を第一に考え、現在の中学3年生が途切れなく一斉にサービスを受けられるよう、平成29年4月1日から実施する方向で検討しています。

議員▼新規の人間ドック事業に関して、希望者が多いと聞いておりますが、対象者300人を超えた方に対する今後の対応について伺います。市長▼9月21日現在で415人の申し込みがあります。予算が超過しており、更に受診者数増の可能性もあることから、12月定例会に必要な補正予算の措置をいたします。議員▼国民健康保険税の引き下げについて、今後の検討日程を伺います。市長▼平成30年度の単位数化に向け、県では財政部会を設置し、検討を重ねています。平成29年度

の仮の国保事業納付金、保険料率、その算定方法等が決定されることとなっており、結果は12月下旬に各市町村に示されます。当市では、それらを参考にし、国保財政調整基金の残高等を勘案しながら、平成29年度の国民健康保険税の税率を検討し、国民健康保険運営協議会に諮問し、承認を経、議会上程していきます。議員▼国保の財政調整基金は、平成27年度末で3億3,966万3千円です。国保の財政調整基金の残高の標準額はいくらか伺います。市長▼明確ではありませんが、保険給付費の額が約1カ月分と考えると、約2427年度の保険給付額が約2億円で、その約12分の1の約2億円になります。最低でも2億円以上を確保することが理想ですが、多過ぎるのではあります。県の方針が明確になれば、必要な保険税率が判明します。その段階が来たら、皆さんに相談しながら、保険税率を決めていきたいと考えています。議員▼国民健康保険税の引き下げについて、来年から可能ですか。市長▼皆さんの負担でするので、何とか早く対応できるようにしたいと考えています。

議員▼将来にわたって確固たる第一次産業として農業を成立させることが角田市だけにとどまらない公益であるとの観点から質問します。角田市の農政の現状と課題について伺います。市長▼農産物価格の低迷、農業就業人口の減少、高齢化、後継者の問題等は、農業に大きな影響を与えているものと考えています。国は平成30年から米の生産数量目標の配分を行わない事を打ちだし、米の直接支払交付金も廃止する見通しで、厳しい情勢下にあります。角田市の農業は、暮らしと命を守る農業を基本理念に、安全・安心、新鮮、おいしい農産物の生産・販売に取り組みできましたが、今後も推進したいと考えています。大規模な農業用水利施設の老朽化に伴う補修や改修が喫緊の課題であり、江尻排水機場の機能保全対策については、国に対し緊急要望を行いました。生産法人組織化のための予算措置も市単独でのかさ上げも行っており、更に推進します。農家の所得が向上していない事もありますが、全体的な産業政策をしっかりと行っています。議員▼角田市独自の農業振興策と将来像、そして今後どのような施策をとるのか見解を伺います。市長▼農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、角田市独自の取り組みがまだ十分ではないのだからと思います。シンクタンク機能としての農業振興公社で作成する戦略プランについて、国が農政の

豪雨対策について

議員▼市長は、所信表明の中で、「子ども医療費無料の対象年齢を18歳まで引き上げるなど、子育て世帯の家計負担の軽減にも取り組んでまいります」と述べています。このほか、所得制限の撤廃、緩和をしてくるべきか、実施時期はいつになるか伺います。市長▼対象年齢は、入院

の仮の国保事業納付金、保険料率、その算定方法等が決定されることとなっており、結果は12月下旬に各市町村に示されます。当市では、それらを参考にし、国保財政調整基金の残高等を勘案しながら、平成29年度の国民健康保険税の税率を検討し、国民健康保険運営協議会に諮問し、承認を経、議会上程していきます。議員▼国保の財政調整基金は、平成27年度末で3億3,966万3千円です。国保の財政調整基金の残高の標準額はいくらか伺います。市長▼明確ではありませんが、保険給付費の額が約1カ月分と考えると、約2427年度の保険給付額が約2億円で、その約12分の1の約2億円になります。最低でも2億円以上を確保することが理想ですが、多過ぎるのではあります。県の方針が明確になれば、必要な保険税率が判明します。その段階が来たら、皆さんに相談しながら、保険税率を決めていきたいと考えています。議員▼国民健康保険税の引き下げについて、来年から可能ですか。市長▼皆さんの負担でするので、何とか早く対応できるようにしたいと考えています。

議員▼将来にわたって確固たる第一次産業として農業を成立させることが角田市だけにとどまらない公益であるとの観点から質問します。角田市の農政の現状と課題について伺います。市長▼農産物価格の低迷、農業就業人口の減少、高齢化、後継者の問題等は、農業に大きな影響を与えているものと考えています。国は平成30年から米の生産数量目標の配分を行わない事を打ちだし、米の直接支払交付金も廃止する見通しで、厳しい情勢下にあります。角田市の農業は、暮らしと命を守る農業を基本理念に、安全・安心、新鮮、おいしい農産物の生産・販売に取り組みできましたが、今後も推進したいと考えています。大規模な農業用水利施設の老朽化に伴う補修や改修が喫緊の課題であり、江尻排水機場の機能保全対策については、国に対し緊急要望を行いました。生産法人組織化のための予算措置も市単独でのかさ上げも行っており、更に推進します。農家の所得が向上していない事もありますが、全体的な産業政策をしっかりと行っています。議員▼角田市独自の農業振興策と将来像、そして今後どのような施策をとるのか見解を伺います。市長▼農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、角田市独自の取り組みがまだ十分ではないのだからと思います。シンクタンク機能としての農業振興公社で作成する戦略プランについて、国が農政の

議員▼市長は、所信表明の中で、「子ども医療費無料の対象年齢を18歳まで引き上げるなど、子育て世帯の家計負担の軽減にも取り組んでまいります」と述べています。このほか、所得制限の撤廃、緩和をしてくるべきか、実施時期はいつになるか伺います。市長▼対象年齢は、入院

議員▼市長は、所信表明の中で、「子ども医療費無料の対象年齢を18歳まで引き上げるなど、子育て世帯の家計負担の軽減にも取り組んでまいります」と述べています。このほか、所得制限の撤廃、緩和をしてくるべきか、実施時期はいつになるか伺います。市長▼対象年齢は、入院

議員▼市長は、所信表明の中で、「子ども医療費無料の対象年齢を18歳まで引き上げるなど、子育て世帯の家計負担の軽減にも取り組んでまいります」と述べています。このほか、所得制限の撤廃、緩和をしてくるべきか、実施時期はいつになるか伺います。市長▼対象年齢は、入院





地方創生推進事業について

黒須 貫 議員

議員▼今定例会に地方創生推進事業(仮称)Challenge Million 2016が提案されました。事業内容に「地域資源を活かした付加価値の高い商品開発」とありますが、この実現には農業の振興、生産性の拡大が欠かせません。角田の特産品「こめ・まめ・うめ」について、いかに付加価値を高め生産性を拡大し、生産者のサポートをしていくのか伺います。

市長▼生産から販売までの仕組みがブランドづくりの基盤です。農家などの生産物の販売を担い、消費者との接点となり声を聞き、商品に反映させるといふ、ブランドづくりに大切なマーケティングの仕組みが「道の駅」で可能になると思います。販売拠点を構築し、そこに集約し、ある程度の規模を確保しながら市場に挑戦していく、新しい角田の農業の姿が見えてくると思います。生産者団体に対し、どれだけの助成、支援ができるのか、また、特産品を使用した加工品について検討していきたい

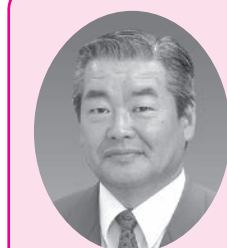
議員▼当市において、消防団員の人員確保は十分足りていますか。また、若い団員の確保と高齢化などの現状はどのようになっているのか伺います。

市長▼消防団の定員についてですが、角田市消防団に関する条例により、700人となっております。平成28年4月1日現在、648人で、定員に対する割合は92.7%となっております。市内の中では最も高い充足率となっております。

議員▼全国的に女性の消防団員が急増しておりますが、今後のような状況はどうか伺います。

角田市の安全・安心を守る防犯灯と防犯カメラの設置について

星 守夫 議員



議員▼街路灯、防犯灯を設置することは犯罪を未然に防ぐ最高の手段です。そこで、角田市の防犯灯の設置状況と各地区の設置要望数を伺います。

市長▼角田市の防犯灯は、平成28年3月末時点で、旧来型蛍光灯が428基、LED型が1,057基の総数1,485基となっております。LED型の新規設置とともに、旧来型蛍光灯をLED型へ交換する作業を進めています。

議員▼学校にも不審者等の対策として、玄関に防犯カメラを設置することは大変有効だと思います。また、防犯カメラが設置されていることで、犯罪発生時の抑止力にもなることから検討していきたいと思います。

議員▼学校にも不審者等の対策として、玄関に防犯カメラを設置することは大変有効だと思います。また、防犯カメラが設置されていることで、犯罪発生時の抑止力にもなることから検討していきたいと思います。

議員▼学習棟での事業が増え、専門知識と人脈が

消防団の支援策について

堀田 孝一 議員



議員▼全国的に女性の消防団員が急増しておりますが、今後のような状況はどうか伺います。

議員▼現在、認定を受けている事業所は22事業所となっております。消防団協力事業所に勤務している消防団員からは、会社が理解しているので活動がしやすいという声を聞いています。会社員の団員が増加してきている中で、今後ますます消防団員を雇用する事業所の理解と協力を得ることが不可欠となりますので、この制度につきまして更に広く周知をしていきます。



(仮称)角田宇宙プロジェクトの推進について

八島利美 議員

議員▼台山公園全体を(仮称)角田宇宙プロジェクトの拠点として、台山公園エコパーク構想を推進すべきだと思いますが、いかがですか。

市長▼台山公園を動植物などをテーマとした環境教育の場として整備することは良い提案ですので、効果的な事業等を選択し、検討していきたいと考えています。

議員▼学習棟での事業が増え、専門知識と人脈が





子ども医療費助成制度の  
拡充について

馬場道晴 議員

議員▼子ども医療費助成制度の拡充について、宮城県は2017年度から通院費助成の対象年齢を3歳未満から就学前までに引き上げ、通院・入院とも就学前まで助成の対象とすることを8月19日に発表しました。

今定例会の市長の所信表明で、4つの市政重点目標を掲げ、その1つ目の重点目標、人を大切に

して定住人口を確保するとし、その中には子ども医療費無料の対象年齢を18歳まで引き上げるなど、子育て世帯の家計負担の軽減にも取り組んでまいりますと述べられており、感激しています。

政策実現に向け、早急に助成対象年齢を18歳まで引き上げるべきです。その時期はいつになるのか伺います。  
市長▼現在の中学3年生が途切れなくサービスを

受けることができるよう、平成29年度4月1日から実施する方向で検討しています。

議員▼所得制限をなくすべきと思いますが、いかがですか。

市長▼いずれ所得制限についても、検討していかねければならないと思っておりますが、まずは公約として掲げさせていただいた18歳までの対象年齢の引き上げを行います。

早急にやらなければならぬ子ども・子育て支援については、保育所の整備を急ぐということであり、保育所整備に対しても相当な財源が必要になってきますので、まずそちらを優先的に進め、その後国・県の対応を見ながら、どの程度まで所得制限緩和あるいは撤廃できるのか、更に検討していききたいと思

います。  
議員▼他の自治体では、大学生・専門学生まで助成を拡大しているところもありますが、角田市においてもそのような考えはあるのか伺います。  
市長▼大学生等も扶養の対象であり、家計が大変だということは理解して

おりますが、医療費の助成については高校生までが限界だと考えています。平成28年度当初予算において、助成対象が15歳まで、所得制限ありで、700万円余りの予算を計上しています。平成29年度に助成対象を18歳まで引き上げ、所得制限ありとすると、900万円ほど予算増になりま

す。それに加え、所得制限を撤廃すると、2,400万円ほどの予算増となります。この負担に耐えられる財政的見通しが立たないのが現状です。

議員▼私に、奉仕作業で歩道の除草を行っている市民から「市道122号(駅前大通線)の街路樹6本(さくらパチンコ店前歩道・字幸町34)が根元からパチンコ店側に傾斜し、枝等が歩行者の支障や美観を損なうので、街路樹を掘り起こして、まっすぐに植え替えること」について話を聞きました。

私も、現場を確認したところ市民からの訴えに同感で、傾斜した街路樹を一旦掘り起こし、垂直に植え替えることが必要と思

いますが、市長の答弁を求めます。  
市長▼この件については、私もたぶん同じ方だと思いますが、6月に直接お話を伺っていきまして、現場を見てきております。歩行者等の支障になっ

ている状況から、植え替える必要があると思っておりますので、その対応について検討していききたいと思

います。  
議員▼角田市シルバー人材センター(以下「シルバー人材センター」という)が開設している街なか交流サロンひだまりは、角田市社会福祉協議会(以下「社会福祉協議会」という)からの財政的な支援はなく双方代理に当たらないことですが、社会福祉協議会が指定管理者として管理している児童センターの作業をシルバー人材センターに依頼していることは双方代理ではありませんか。子育て支援課長▼今年度は4件、金額にして総額

1万7,000円ということでの作業依頼がありました。ただし、これは、契約書を取り交わしていない作業依頼ということであり、議員▼これは法律に反する双方代理を行ったということですが、市長に確認します。  
市長▼事実確認はまだしておりませんが、請求者とも同じ代表ということになれば双方代理になるかと考えられますので、事実であれば、間違っていたり方だということ、私どもで指導していきたく思っております。  
議員▼社会福祉協議会とシルバー人材センター代表理事の兼務を解消すべきと思いますが、市長の所見を伺います。  
市長▼兼務の解消をすべきではないかということですが、市長の立場でありますが、市長の立場でこういって団体の人事に口を出すということにはすべきではないと思っておりますので、団体の意思にお任せするしかないと考えています。  
【以下議員の他の質問】  
○再度の行政財産目的の外用料に関することについて  
○宮城県地域医療構想案及び宮城県地域医療構想案の仙南医療圏につ

議員▼子育て支援について様々な施策が展開されているところではありませんが、過日、民間で行われた「女性と子ども」のアンケート調査で「専門の小児科医がほしい」という声が多く集計結果がでました。室内の遊び場がセンターで工夫を凝らして

相澤邦戸 議員

子育て支援センターの  
有効的な事業展開について



対応されていますが、この事業を更に改善し、発展させることはできないか、更なる有効的な施策を求めたいと思っております。家庭で子育てをしている方々(現在約500人)が親子で利用する、市内の室内の遊び場はどんな所がありますか。  
市長▼ウエルパーク内のちびん広場、「すくすく広場」や角田児童センターの自由来館、総合体育館の幼児体育室などがあります。  
議員▼ウエルパークは健康診断が行われ、角田児童センターは午後から学童保育が行われており、時間は限られており、室内の遊び場を開放して

ありませんが、角田児童センターとウエルパークをできる限り開放してまいります。今後、角田児童センターを中心とする子育て支援センターのあり方についても検討してまいります。  
議員▼子育て支援センターを更に有機的に利用できないか、市長の考えを伺います。  
市長▼角田児童センター内にある子育て支援センターは、一定の効果があると考えています。しかし、角田児童センターは活用が多く、職員も精一杯頑張っているが、施設そのものが足りないのが現実だと思っております。  
議員▼現在、ウエルパーク内に子育て支援センターが設けられていますが、その南側に角田保育所の建設予定となっており、ウエルパーク内に子育て支援センターを移設すれば、3者の事業展開が連携できることから、ウエルパーク内に子育て支援センターを移設する考えはないか伺います。  
市長▼ウエルパーク内に子育て支援センターを移設することは、物理的に困難です。角田児童センターの充実を図るため、施設が不十分だということであれば増築も考えるべきかと思っております。保育所の立て替え、認定こども園の新設、その後児童館・児童センターの運営等を総合的に検討して



角田市の障がい者支援について

小湊 毅 議員

議員▼障がい者の方の状態、ご本人・ご家族の考え方や状況を把握した上で仕事をしていますか。  
市長▼窓口の社会福祉課において、ご本人の状態や、ご本人やご家族の困っていること、要望等を十分にお聞きして、記録し、その対応策を検討するということがケースワークの基本です。そういったことをしっかりと現場で行っていると思

あります。制度を担当者がしっかりと理解して仕事をしていますので、社会福祉課長▼制度改正が短期間に行われ、制度を熟知していない担当者もいたのだからと思

います。情報は、協議会、関係機関、事業者の方から教えて頂く等、アンテナを高くして情報を収集、提供していくことが基本なので、今後ともそういう形で行っていきます。  
また、社会福祉課、子育て支援課、健康推進課等、内部の連携も十分に努めていきます。  
議員▼最新の支援制度や民間の事業者の様子等を定期的に「お便り」として情報提供を行うべきではありませんか。  
市長▼膨大なお知らせや情報を「お便り」として作成するためには、職員不足や時間外勤務の増加等の問題があり、現実的には難しいと思



# 議会運営委員会行政視察の報告

●視察期間  
平成28年7月7日（木）

●視察地  
宮城県柴田郡柴田町

●目的  
柴田町議会と柴田高校生とのワークショップ形式（ワールドカフェ）での意見交換会（議会懇談会）について

●視察所感

現在、議会報告会や意見交換会を開催している議会の共通の課題は、マンネリ化、参加者数の伸び悩み、女性や若い方の参加者が少ないことであり、角田市議会も同じ状況にあります。

柴田町議会では、若い人が参加できるような懇談会の実施について検討し、今回、新たな取り組みとして、柴田高校生（63人）とワークショップ形式（ワールドカフェ形式）での懇談会を開催することになり、実際に行われている懇談会の現場を視察して参りました。

はじめに、講師がスライドを用いながらワールドカフェ

形式の説明を行った後、話しやすい環境をつくるためのルールを説明してから懇談に入りました。スライドを用い、分かりやすく語りかけるような講師の説明に、緊張していた生徒達の雰囲気も和やかになるのが見て取れました。

懇談会に入っても講師は進行役も務めており、各テーマについて例をあげながら説明を行った後、その出されたテーマについて、参加者が意見を出し合い、各テーブルに用意された模造紙に自由にメモを残す方法をとっていました。

各テーブルに一人配置されている議員がうまく高校生から意見を出すように誘導しており、時間の経過とともに会場全体が賑やかになり、会話を楽しみながら参加者が様々な意見を出していました。

また、各テーブルには議員・生徒のほかに若い町職員も1人おり、若い町職員が議員と一緒に町民と直接意見交換ができる事は、議員との情

報の共有化と今後の自治体運営（政策実現）において非常に重要であると強く感じました。

講師から出された最後のテーマ「20年後になりたい大人になっっている為に、今、柴田町に必要な「場」、「人」、「仕組み」は何でしょうか？」という問いは、自分の将来について考えるだけではなく、その町に「必要なもの無いもの」に気づかされるものでありました。角田市で生まれ育った若者が、角田市を出ずとも自分の夢を叶えられるならば一番望ましいことではありませんが、大学等で専門の知識を養うために角田市を離れたとしても、また、Uターンで戻ることのできる環境を整えることや、戻ってくれた若者が次の世代の育成や市の発展に寄与してくれるような仕組みづくりが必要であると再認識させられました。

今回、柴田町議会での貴重な行政視察研修を今後の議会改革に活かし、市民の皆様と共に歩み開かれた議会を目指すため、更なる努力をいたして参りたいと思います。

## 会派構成の変更について

10月1日から会派構成が表3のとおり変更になりました。

### 会派とは？

議会の意思は多数決をもって決められます。そこで、同じような考え方や意見を持つ議員がグループをつくって活動すれば、自分たちの考え方や主張をより効果的に市政に反映させることができます。このグループを「会派」と呼んでいます。

表3

市民クラブ			志政クラブ			日本共産党 角田市議団			創生会			無会派		
(5人)			(4人)			(2人)			(2人)			(5人)		
役職	氏名		役職	氏名		役職	氏名		役職	氏名		氏名	備考	
会長	谷津 睦夫		会長	堀田 孝一		会長	日下 七郎		会長	小湊 毅		馬場 道晴		
副会長	湯村 勇		副会長	八島 利美		会計	八島 定雄		会計	武田 暁		渡邊 誠		
会計	星 守夫		会計	武藤 広一								相澤 邦戸		
	高橋 力雄			黒須 貫								小島 正	副議長	
	細川 健也											柄目 孝治	議長	

## 『一般市民』の政をどうする

議会では、角田市議会基本条例に基づき、市内で活動している団体等（以下「団体等」という。）の希望により、議会と住民がいつでも意見交換することができる一般議会を開催することができます。

一般会議は、議会への市民参加の機会を設けるとともに、多様な住民の意思・意見を聴取し、そこから発生する市政上の課題に対応するための政策提案の拡大を図ることを目的としています。

活動が制限されている常任委員会、議会運営委員会又は特別委員会だけでは対処することのできない諸課題に対し、議員と団体等が自由に意見交換することができる一般会議です。

●対象者  
○市内で活動している団体等  
（個人での申し込みはご遠慮願います。）

●会議の議題  
①市議会に関すること

②市政に関すること  
③その他市の重要な事項に関すること

### ●申込み方法

「角田市議会一般会議申込書」に必要事項を記入し、併せて参考資料等を添付のうえ、議会事務局へお申込みください。

※お願い  
○一般会議は意見を交換することを主としておりますので、要望等だけで終わらないようにしてください。

○議会の日程等の理由から、開催日及び開催時刻をご相談させていただきます。  
○後日、報告書をホームページ等に公表しますので、あらかじめご了承ください。

## 政治家の寄附禁止等について

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。下記の1から4まで及び6の項目によって処罰されると、公民権停止（※）の対象となります。（※）選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

1 政治家の寄附の禁止
政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。 また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されています。 ● 政党その他の政治団体や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は、禁止の対象から除かれます。 (政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。) ● 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀、葬式や通夜における香典は違法ですが、罰則の対象からは除かれています。 (選挙に関してなされた場合や、通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。)
2 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。 政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。
3 政治家の関係団体の寄附の禁止
政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。 ● 政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。
4 後援団体の寄附の禁止
後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。
5 年賀状等のあいさつ状の禁止
政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状（電報等も含む）を出すことは禁止されています。
6 あいさつを目的とする有料広告の禁止
政治家や後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつを目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。 政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

# 市議会12月定例会

## 日程(予定)のお知らせ

- 11月28日(月) 招集告示  
会派代表者会議
- 30日(水) 議員協議会  
議会運営委員会
- 12月 5日(月) 本会議(提案理由の説明)**  
会派代表者会議
- 7日(水) 議会運営委員会
- 13日(火) 常任委員会(請願審査)
- 14日(水) 本会議(質疑・自由討議)**  
会派代表者会議
- 15日(木) 常任委員会(議案審査)
- 16日(金) 常任委員会(議案審査)
- 19日(月) 議会運営委員会
- 20日(火) 本会議(討論・表決・一般質問)**
- 21日(水) 本会議(一般質問)**  
議会運営委員会
- 22日(木) 本会議**

※請願及び陳情等の提出期限は、11月28日(月)までとなります。

※本会議の開会時刻は、午前10時です。

※太文字はライブ配信を行います。

## 議会を傍聴しませんか。

定例会は、年4回開催されます。皆さんの身近な問題が審議されており、どのような方針で市政が進められていくのか知ることができます。お気軽に足を運んでみませんか。

また、インターネットを利用したパソコン・スマートフォン・タブレット端末、及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでもライブ中継がご覧になります。

また、インターネットによる録画中継の配信も行っております。



※日程は変更される場合がありますので、傍聴を希望される場合は、議会事務局(☎63-2124)にお問い合わせください。

## 第384回(平成28年9月)定例会

傍聴者数 30人  
インターネットライブ中継視聴者数 339人

## 議 会 日 誌

7月	8月	9月	10月
26日 仙南地域広域行政事務組合議会定例会	1日 市議会だより188号発行 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会 22日 全員協議会 23日 全国市議会議長会基地協議会基地関係国会議員との情報連絡会(東京都)	1日 議員協議会 議会運営委員会 5日 定例会本会議(第1日) 会派代表者会議 7日 正副委員長会議 7日 議会運営委員会 13日 定例会本会議(第2日) 決算審査特別委員会 14日 決算審査特別委員会	24日 宮城県市議会議長会事務局長会議 教育厚生常任委員会 29日 第384回定例会招集告示 会派代表者会議 総務財政常任委員会
15日 決算審査特別委員会 会派代表者会議	15日 決算審査特別委員会 会派代表者会議	15日 決算審査特別委員会 会派代表者会議	15日 決算審査特別委員会 会派代表者会議
16日 決算審査特別委員会分科会(総務財政・産業建設)	16日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)	16日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)	16日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)
20日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)	20日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)	20日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)	20日 決算審査特別委員会分科会(教育厚生)
26日 決算審査特別委員会 議員協議会	26日 決算審査特別委員会 議員協議会	26日 決算審査特別委員会 議員協議会	26日 決算審査特別委員会 議員協議会
27日 議会運営委員会	27日 議会運営委員会	27日 議会運営委員会	27日 議会運営委員会
28日 定例会本会議(第3日) 定例会本会議(第4日) 議会運営委員会	28日 定例会本会議(第3日) 定例会本会議(第4日) 議会運営委員会	28日 定例会本会議(第3日) 定例会本会議(第4日) 議会運営委員会	28日 定例会本会議(第3日) 定例会本会議(第4日) 議会運営委員会
29日 定例会本会議(第5日) 諮問委員会	29日 定例会本会議(第5日) 諮問委員会	29日 定例会本会議(第5日) 諮問委員会	29日 定例会本会議(第5日) 諮問委員会
14日 議員協議会	14日 議員協議会	14日 議員協議会	14日 議員協議会
11日 群馬県大泉町議会(行政視察)	11日 群馬県大泉町議会(行政視察)	11日 群馬県大泉町議会(行政視察)	11日 群馬県大泉町議会(行政視察)
12日 東北市議会議長会事務局職員研修会(13日・登米市)	12日 東北市議会議長会事務局職員研修会(13日・登米市)	12日 東北市議会議長会事務局職員研修会(13日・登米市)	12日 東北市議会議長会事務局職員研修会(13日・登米市)
14日 茨城県守谷市会派(もりや清流会) 行政視察	14日 茨城県守谷市会派(もりや清流会) 行政視察	14日 茨城県守谷市会派(もりや清流会) 行政視察	14日 茨城県守谷市会派(もりや清流会) 行政視察
14日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会及び基地関係国会議員との情報連絡会(東京都)	14日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会及び基地関係国会議員との情報連絡会(東京都)	14日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会及び基地関係国会議員との情報連絡会(東京都)	14日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会及び基地関係国会議員との情報連絡会(東京都)

## 編集後記

いつも「かくだ市議会だより」をお読みいただきましてありがとうございます。9月に行われた第384回定例会においては、決算審査特別委員会を設置し、平成27年度角田市一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算を審査いたしました。所管事項により付託された3つの分科会では、細部にわたり慎重なる審査を行う中で、質疑・答弁が繰り返され、充分な論議をすることができました。見直しが必要なものや、今後新しく取り組んでいくべき事項等については、当局において新年度の予算等に反映していただきたいと思います。これからも、より分かりやすく、親しみもてる紙面づくりを工夫してまいります。是非、皆様のご意見、ご感想をお寄せください。お待ちしております。

議会だより編集会議